

## 議題2 令和8年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定予算（案）について

### 【概況】

令和8年度国民健康保険特別会計事業勘定予算は、保険給付費の減額などを見込み、前年度比4.3%減の56億5,867万5千円となった。

### 【歳入】

(単位：千円)

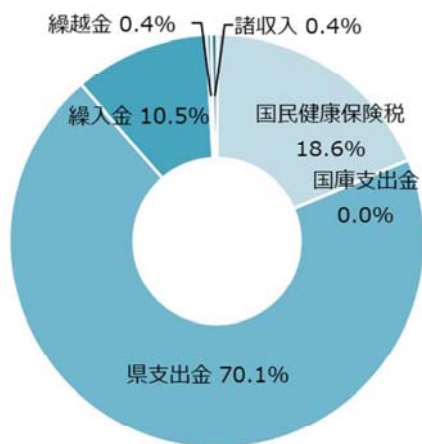
区 分	令和8年度	令和7年度	増減額 A－B	増減率
	当初予算額 A	当初予算額 B		
1款 国民健康保険税	1,053,049	1,171,704	▲118,655	▲10.1%
2款 国庫支出金	6	53	▲47	▲88.7%
3款 県支出金	3,963,946	4,173,899	▲209,953	▲5.0%
4款 繰入金	596,651	524,283	72,368	13.8%
5款 繰越金	20,000	20,000	0	0.0%
6款 諸収入	25,023	25,023	0	0.0%
合 計	5,658,675	5,914,962	▲256,287	▲4.3%

### 【歳出】

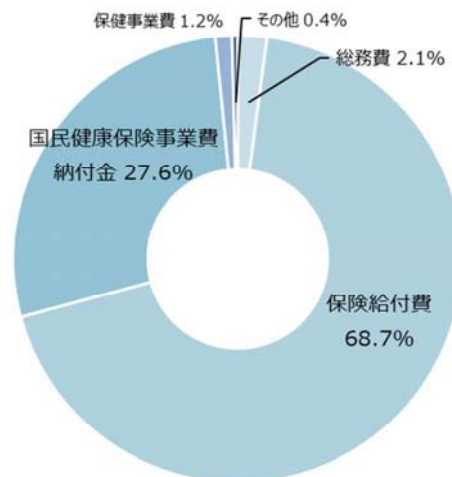
(単位：千円)

区 分	令和8年度	令和7年度	増減額 A－B	増減率
	当初予算額 A	当初予算額 B		
1款 総務費	121,828	115,953	5,875	5.1%
2款 保険給付費	3,887,393	4,094,913	▲207,520	▲5.1%
3款 国民健康保険事業費納付金	1,561,526	1,612,784	▲51,258	▲3.2%
4款 保健事業費	65,925	70,809	▲4,884	▲6.9%
5款 基金積立金	1	1	0	0.0%
6款 諸支出金	12,002	10,502	1,500	14.3%
7款 予備費	10,000	10,000	0	0.0%
合 計	5,658,675	5,914,962	▲256,287	▲4.3%

歳入の構成



歳出の構成



議題2 令和8年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定予算(案)について

令和8年第1回市議会定例会上程予定

【予算規模】

歳入歳出予算 5,658,675千円 ※前年度と比較して256,287千円(4.3%)の減

【主要内容】

- ◇歳入 国民健康保険税は、令和7年度の課税実績、収納率などを考慮し、増額となった。  
県支出金は、保険給付費の支出を減額と見込んだことに伴い、減額となった。  
繰入金は、被保険者数の減少を考慮し算出した結果、減額となった。
- ◇歳出 総務費は、主に人件費の上昇を見込み、増額となった。  
保険給付費は、直近の給付状況及び国保被保険者数の減少を考慮し算出した結果、減額となった。  
国民健康保険事業費納付金は、県積算基準に基づき算出し、減額となった。

【歳入】

(単位:千円)

款・項	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	増減額	増減率(%)	主な内容																												
<b>1款 国民健康保険税</b>	<b>1,053,049</b>	<b>1,171,704</b>	<b>▲ 118,655</b>	<b>▲ 10.1</b>																													
1項 国民健康保険税	1,053,049	1,171,704	▲ 118,655	▲ 10.1	令和8年度は前年度の課税実績、収納率などを考慮し、減額とした <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>令和8年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">被保険者数(見込)</td> <td>令和8年度</td> <td>10,400人</td> <td>11,200人</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">収納率</td> <td>現年度</td> <td>93.00%</td> <td>93.00%</td> </tr> <tr> <td>過年度</td> <td>22.00%</td> <td>22.00%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">課税額 (予算額)</td> <td>現年度</td> <td>981,581千円</td> <td>1,066,510千円</td> </tr> <tr> <td>過年度</td> <td>71,468千円</td> <td>105,194千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,053,049千円</td> <td>1,171,704千円</td> </tr> </tbody> </table>			令和8年度	令和7年度	被保険者数(見込)	令和8年度	10,400人	11,200人	令和7年度			収納率	現年度	93.00%	93.00%	過年度	22.00%	22.00%	課税額 (予算額)	現年度	981,581千円	1,066,510千円	過年度	71,468千円	105,194千円	計	1,053,049千円	1,171,704千円
		令和8年度	令和7年度																														
被保険者数(見込)	令和8年度	10,400人	11,200人																														
	令和7年度																																
収納率	現年度	93.00%	93.00%																														
	過年度	22.00%	22.00%																														
課税額 (予算額)	現年度	981,581千円	1,066,510千円																														
	過年度	71,468千円	105,194千円																														
	計	1,053,049千円	1,171,704千円																														
<b>2款 国庫支出金</b>	<b>6</b>	<b>53</b>	<b>▲ 47</b>	<b>▲ 88.7</b>																													
1項 国庫補助金	6	53	▲ 47	▲ 88.7	【災害臨時特例補助金】 東日本大震災により被災した被保険者への減免措置分が該当世帯がなくなり、前年度の減免実績により減額とした																												
<b>3款 県支出金</b>	<b>3,963,946</b>	<b>4,173,899</b>	<b>▲ 209,953</b>	<b>▲ 5.0</b>																													
1項 県負担金及び補助金	3,963,946	4,173,899	▲ 209,953	▲ 5.0	1目 保険給付費等交付金 3,963,787千円 【普通交付金】 歳出の保険給付費のうち、出産育児諸費と葬祭費以外の給付費が県から交付される 【特別交付金の主なもの】 (特別調整交付金) ・市の財政状況、その他の事情に応じた財政の調整を目的として県から交付される ・データヘルズ事業に係る経費が交付される (特定健康診査等負担金) 特定健診・特定保健指導に係る経費を国県がそれぞれ1/3を負担する 2目 健康増進事業費補助金 159千円 歳出の保健事業費の特定健康診査事業のうち、特定健康診査委託料のクリアチニン検査費用に対する補助金が交付される																												
<b>4款 繰入金</b>	<b>596,651</b>	<b>524,283</b>	<b>72,368</b>	<b>13.8</b>																													
1項 一般会計繰入金	416,743	431,481	▲ 14,738	▲ 3.4	国民健康保険事業の運営に関し、一般会計から国保会計に所要額を繰り入れる(基準内繰入) 【保険基盤安定繰入金】 241,383千円 低所得者支援として、保険税軽減対象分を、国・県・市が負担する ※国・県負担分 181,037千円 市負担分 60,346千円 【未就学児均等割保険税繰入金】 1,740千円 子育て世帯の経済的負担の軽減のため、小学校入学前の国保加入者の均等割額に係る軽減額を国・県・市が負担する ※国・県負担分 1,305千円 市負担分 435千円 【職員給与費等繰入金】 144,044千円 職員給与費等繰入金分は、歳出の総務費相当額を繰り入れる。総務費に加え、保健事業費のうち県交付金対象外経費相当額も併せて繰り入れる 【産前産後保険税繰入金】 407千円 出産する国保加入者の産前産後期間に係る軽減額を国・県・市が負担する ※国・県負担分 305千円 市負担分 102千円 【出産育児一時金等繰入金】 10,000千円 出産育児一時金等繰入金は、歳出の保険給付費の出産育児一時金の3分の2相当額を繰り入れる 【財政安定化支援事業繰入金】 19,169千円 財政安定化支援事業繰入金は、国から示される基準に基づき、前期高齢者被保険者数などを乗じた額を繰り入れる																												
2項 基金繰入金	179,908	92,802	87,106	93.9	1目 国民健康保険特別会計事業勘定財政調整基金繰入金 年度間の財源の変動に備えて積み立てる基金財源不足が生じたため取り崩しする																												
<b>5款 繰越金</b>	<b>20,000</b>	<b>20,000</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>																													
1項 繰越金	20,000	20,000	0	0.0	前年度からの繰越金																												
<b>6款 諸収入</b>	<b>25,023</b>	<b>25,023</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>																													
1項 延滞金及び過料	25,001	25,001	0	0.0	保険税の延滞金																												
2項 雑入	22	22	0	0.0	第三者納付金等(交通事故など被保険者の傷病の原因が第三者にある場合、第三者から徴収する)																												
計	5,658,675	5,914,962	▲ 256,287	▲ 4.3																													

## 【歳出】

(単位:千円)

款・項	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	増減額	増減率(%)	主な内容
<b>1款 総務費</b>	<b>121,828</b>	<b>115,953</b>	<b>5,875</b>	<b>5.1</b>	
1項 総務管理費	110,786	105,173	5,613	5.3	国保事業に従事する職員人件費 国保事業を運営するための一般管理に要する経費
2項 徴税费	9,944	9,746	198	2.0	国保税の賦課、徴収に要する経費
3項 運営協議会費	368	360	8	2.2	国保運営協議会に要する経費
4項 趣旨普及費	730	674	56	8.3	国保普及用パンフレット印刷等の趣旨普及に要する経費
<b>2款 保険給付費</b>	<b>3,887,393</b>	<b>4,094,913</b>	<b>▲ 207,520</b>	<b>▲ 5.1</b>	
1項 療養諸費	3,367,385	3,557,203	▲ 189,818	▲ 5.3	医療機関等に受診した場合の保険者負担分
2項 高額療養費	501,000	513,000	▲ 12,000	▲ 2.3	自己負担額が限度額を超えた場合に支給される給付費
3項 移送費	1	1	0	0.0	適切な診療を受け、移送の原因である疾病又は負傷により移動が困難であり、緊急その他やむを得ない場合適用となる移動に係る経費
4項 出産育児諸費	15,007	20,009	▲ 5,002	▲ 25.0	被保険者が出産した場合の給付費 (1件あたり500,000円)
5項 葬祭諸費	4,000	4,700	▲ 700	▲ 14.9	被保険者が死亡した場合の給付費 (1件あたり50,000円)
<b>3款 国民健康保険事業費納付金</b>	<b>1,561,526</b>	<b>1,612,784</b>	<b>▲ 51,258</b>	<b>▲ 3.2</b>	
※国民健康保険の広域化(平成30年度～)に伴い、新たな財政運営の仕組みとして、県から市の保険給付費に係る経費は保険給付費交付金として市に交付され、この交付金の財源の一部として、市は県に国民健康保険事業費納付金として県の決定した納付金額を納付するもの					
1項 医療給付費分	1,027,379	1,075,086	▲ 47,707	▲ 4.4	医療給付費に充てるために納付する
2項 後期高齢者支援金等分	391,509	400,350	▲ 8,841	▲ 2.2	後期高齢者保険料制度の支援のため納付する
3項 介護納付金分	142,638	137,348	5,290	3.9	40歳から65歳未満に課税される介護保険料を納付する
<b>4款 保健事業費</b>	<b>65,925</b>	<b>70,809</b>	<b>▲ 4,884</b>	<b>▲ 6.9</b>	
1項 特定健康診査等事業費	38,588	46,222	▲ 7,634	▲ 16.5	【特定健康診査及び特定保健指導に要する経費】 40歳以上の被保険者に対し、疾病の早期発見・早期治療を行うため、メタボリックシンドロームに着目した健康診査の実施経費とその結果に基づく指導等の実施経費
2項 保健事業費	27,337	24,587	2,750	11.2	【データヘルス事業に要する経費】 生活習慣病関連の発症・重症化を予防するため、データヘルス計画を作成し、効率的な保健事業の実施を図るための経費 特定健康診査未受診者への電話・はがきでの受診勧奨や糖尿病性腎症重症化予防の啓発など実施に係る経費 ※糖尿病性腎症重症化予防の事業対象者を変更し実施するための委託料を増額 【人間ドック等受検費用助成事業】 40歳以上の被保険者に対し、疾病の早期発見・早期治療を行うため、人間ドック及び脳ドック受検費用の一部を助成費する経費 助成額:費用の1/2相当額を助成、上限20,000円
<b>5款 基金積立金</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>	
1項 基金積立金	1	1	0	0.0	国民健康保険特別会計事業勘定財政調整基金への積立金
<b>6款 諸支出金</b>	<b>12,002</b>	<b>10,502</b>	<b>1,500</b>	<b>14.3</b>	
1項 償還金及び還付加算金	12,001	10,501	1,500	14.3	国保税の還付金及び還付加算金
2項 一般会計繰出金	1	1	0	0.0	前年度分歳入の一般会計繰入金を精算し、一般会計に返還する
<b>7款 予備費</b>	<b>10,000</b>	<b>10,000</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>	
1項 予備費	10,000	10,000	0	0.0	不測の事態が発生した場合の予備財源
計	5,658,675	5,914,962	▲ 256,287	▲ 4.3	